

意見書

この定例会では、意見書案1件を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

義務教育費国庫負担制度に関する意見書

義務教育費国庫負担制度については、昭和60年度予算において旅費・教材費に対する国庫負担が廃止され、一般財源化されたことに始まり、以降、恩給費・共済追加費用などの一般財源化が行われており、平成17年度予算においては中学校教職員給与費相当分が暫定的に一般財源化された。さらに平成18年度からは、国の負担率が2分の1から3分の1に削減された。

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の機会均等とその水準の維持・向上及び地方財政の安定のため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、これまで我が国の義務教育の水準向上に大きな役割を果たしてきたところである。この制度を縮小・廃止することは、地方における義務教育に必要な財源の確保を困難

にし、義務教育の地域間格差を生じさせることにつながるだけでなく、厳しい財政運営を余儀なくされている地方自治体の財政に大きな影響を与えるものであり、義務教育行政の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものである。

義務教育の水準確保と地方教育行政の充実を図るためには、従前の制度が維持されることが必要である。

よって、桐生市議会は、政府、衆参両院議長に対し、義務教育費国庫負担制度の維持および国の負担率の2分の1への復元を強く要望する。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長
○内閣総理大臣 ○総務大臣
○財務大臣 ○文部科学大臣

主な議案

桐生市障害者自立支援法
地域生活支援事業給付費
の支給に関する条例案

原案可決（賛成多数）

概要

障害者自立支援法第七十
七条第一項及び第三項に基
づいて、桐生市が行う地域
生活支援事業に係る地域生
活支援事業費の支給につい
て、必要な事項を定めるも
の。

条例施行日

平成十八年十月一日

桐生市黒保根高齢者生活
支援施設の設置及び管理
に関する条例案

原案可決（全員賛成）

概要

新市建設計画及び第三期
桐生市高齢者保健福祉計画
に基づき、高齢者に対して
住みなれた地域で安心して

生活できるよう、介護支援
機能、居住機能及び交流機
能を総合的に提供する高齢
者生活支援施設を建設する
にあたり、条例を制定する
もの。

なお、本施設は昨年度に
施設の詳細設計及び取り付
け道路の測量などを実施し
平成十九年度からの運営開
始を目指し、建設工事を進
めている。

条例施行日

平成十九年四月一日

人事案件

市議会は、次の人事案件
二件に、異議ない旨回答す
ることに決定しました

人権擁護委員

竹内 彰氏
(再任)

高澤 次氏
(新任)

お知らせ

議員の年賀状・寄付などは法律で禁止されています。公職選挙法により、議員は次のことが禁止されています。市民の皆さんのご理解をお願いします。

- ◎年賀状などあいさつ状を出すこと。
(答礼のための自筆のものは除きます)
- ◎寄付をすること。
- ◎本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと。

◆次回定例会の開催予定は **12月5日(火)**です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成18年第3回定例会の会議録は、12月上旬からご覧になれます。なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。

再生紙を使用しています。

請願の審査結果

この定例会では、請願8件の審査を行いました。その中で、1件は採択、2件は不採択、5件は閉会中の継続審査となりました。

◎採択となった請願

請願第30号 「義務教育費国庫負担制度に関する意見書」の採択に関する請願

◎不採択となった請願

請願第19号 全頭検査による万全なBSE対策の継続等を求める請願

請願第29号 「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」請願